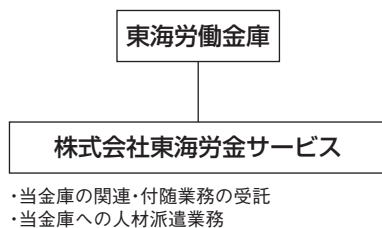


# 連結情報

## ■ 金庫及びその子会社の主要な事業の内容及び組織の構成



金庫業務の事務効率化に寄与することを目的に、1987年10月に営業を開始しました。現在では、年間売上高は、2010年度で832百万円にのぼり、当期純利益は、15百万円となっています。

## ■ 金庫の子会社に関する事項

### ◆ 株式会社東海労金サービス

主たる事務所の所在地	名古屋市中区新栄一丁目7番12号
資本金	80百万円
事業の内容	金庫従属業務
設立年月日	1987年10月1日
金庫が保有する子会社の議決権の 総株主の議決権に占める割合	100%
金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	—

## ■ 金庫及びその子会社の主要な事業の概況

### ◆ 金庫及びその子会社の主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円、%)

項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
経常収益	23,115	25,317	27,198	28,636	28,784
経常利益	3,633	3,643	3,506	6,075	6,847
当期純利益	2,542	2,528	2,408	4,257	4,737
純資産額	62,511	63,620	62,371	70,895	75,367
総資産額	1,236,217	1,320,798	1,349,911	1,395,943	1,440,656
連結自己資本比率	10.67	10.25	10.18	10.15	10.57

(注)1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。

2. 連結自己資本比率は、労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁・厚生労働省告示に定められた算式に基づいて算出したものです。

### ◆ 連結セグメント情報

連結の対象となる株式会社東海労金サービスは金庫関連業務の受託をはじめ、物品斡旋等を営んでおりますが、それらの事業の種類ごとの区分に属する経常収益、経常利益の額及び資産の額(以下「経常収益等」といいます)の経常収益等の総額に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

### ◆ 金庫及びその子会社の事業の概況

純資産	当金庫と株式会社東海労金サービスを連結した結果、連結剰余金は692億7百万円となりました。また、出資金は上記会社からの出資を受け入れていませんので、金庫単体の金額と変わらず、53億61百万円です。
預金	当金庫と上記連結対象子会社の預金を調整消去した結果、期末預金残高は1兆3,384億2百万円(譲渡性預金除く)となりました。
貸出金	当金庫は上記連結対象子会社への貸出金はないため、金庫単体の貸出金残高と変わらず、期末貸出金残高は9,817億85百万円となりました。
損益	2010年度の経常収益は287億84百万円、経常費用は219億36百万円となりました。その結果、上記連結対象子会社との全体の当期純利益は47億37百万円となりました。

## 連結財務諸表

### ◆連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2009年度	2010年度
現金及び預け金	228,451	267,265
コールローン及び買入手形	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	49,959	49,846
金銭の信託	3,000	2,000
商品有価証券	—	—
有価証券	116,877	106,405
貸出金	966,950	981,785
外国為替	—	—
その他資産	13,328	15,223
有形固定資産	12,467	13,580
建物	4,810	4,618
土地	6,835	8,182
リース資産	—	—
建設仮勘定	54	114
その他の有形固定資産	767	664
無形固定資産	108	89
ソフトウェア	103	85
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	4	4
繰延税金資産	1,586	1,576
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	3,606	3,114
貸倒引当金	△392	△229
その他の引当金	—	—
資産の部合計	1,395,943	1,440,656
預金積金	1,294,320	1,338,402
譲渡性預金	8,371	3,436
借用金	30	20
コールマネー及び売渡手形	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入保証金	—	—
コマース・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
その他負債	13,860	15,423
代理業務勘定	—	—
賞与引当金	393	406
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	4,361	4,358
役員退職慰労引当金	83	96
その他の引当金	21	29
特別法上の引当金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	3,606	3,114
負債の部合計	1,325,048	1,365,289
出資金	5,346	5,361
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	64,983	69,207
処分未済持分	△0	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会員勘定合計	70,329	74,569
その他有価証券評価差額金	565	797
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	—	—
為替換算調整勘定	—	—
評価・換算差額等合計	565	797
新株予約権	—	—
少数株主持分	—	—
純資産の部合計	70,895	75,367
負債及び純資産の部合計	1,395,943	1,440,656

### ◆連結貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託の評価基準及び評価方法  
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却の方法  
当金庫の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりです。  
建物 19年～50年  
その他 3年～15年  
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産の減価償却の方法  
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債の換算基準  
当金庫並びに連結される子会社の外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金の計上基準  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
〔銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針〕(日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。  
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。  
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。  
また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
(1)過去勤務債務  
その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理  
(2)数理計算上の差異  
各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
- 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 特別法上の引当金  
特別法上の引当金は計上しておりません。
- リース取引の処理方法  
当金庫並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計は適用しておりません。



## 16.消費税及び地方消費税

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。  
連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 17.有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額	9,411,046千円
有形固定資産の圧縮記帳額	136,246千円

## 18.理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

171,324千円

## 19.理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額

ありません

## 20.リース取引

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両等については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 21.破綻先債権額及び延滞債権額

貸出金のうち、破綻先債権額は326,991千円、延滞債権額は4,079,858千円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 22.3か月以上延滞債権額

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は559,790千円であります。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものであります。

## 23.貸出条件緩和債権額

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は117,629千円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3か月以上延滞債権」に該当しないものであります。

## 24.破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、5,084,271千円であります。  
なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 25.担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	2,500千円
	定期預け金	5,600千円
担保資産に対応する債務	預金	157,815千円

上記のほか、為替決済の担保として定期預け金13,383,500千円を差し入れております。

## 26.出資1口当りの純資産額

14,055円91銭

## 27.金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金取扱金融機関として、預金業務を行い、普通預金、定期性預金等により資金を調達しております。また、調達した資金は住宅ローン等、融資業務により運用を行うとともに、市場運用業務を行っております。

このため、金利等、市場の変動により当金庫グループの収益が大きく影響を受けるため、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施し、収益とリスクをコントロールしております。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。貸出金の多くは個人のお客様を対象とした住宅ローン等であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、与信の集中リスクは殆どありません。また、特に長期間にわたり金利が固定される住宅ローンについては、金利の変動リスクが大きいため、その一部については、証券化という手法を用いてリスクを削減しております。

有価証券は、国債等債券を中心とし株式、投資信託などで構成されており、その他の目的、満期保有目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、外貨建有価証券は保有していません。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、金利の変動リスクに晒されております。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

## ①信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスクの適切な管理を行うため、「信用リスク管理方針」「クレジット・ポリシー」をはじめ、融資業務に関する諸規程、信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金については個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備、運営しております。また、融資商品や制度に係る諸規程等に関する研修を定期的実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保しております。日常的な信用リスクの管理は審査管理部門、リスク統括部門が行っております。信用リスクの管理状況、信用リスク量等については、月次でALM委員会に報告し、定期的に常務会及び理事会に報告しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク統括部門において、信用リスク量の把握、格付の状況等をチェックし、ALM委員会に報告しております。

## ②市場リスクの管理

## (i)金利リスクの管理

当金庫グループは、金利リスクの適切な管理を行うため、「市場リスク管理方針」をはじめ、市場リスク管理に関する諸規程において、リスク管理方法や手続等を明記しております。

日常的な金利リスクの管理はリスク統括部門が行っております。リスク統括部門は有価証券の金利リスク、及び、預金・貸出金等を含めた全体の金利リスクをバリュエーション・アット・リスク(VaR)といわれる手法を用いて計量化し、月次でALM委員会に報告するとともに、定期的に常務会及び理事会に報告しております。なお、金利の変動リスク等をヘッジするため、証券化取引を行っておりますが、金利スワップ等、デリバティブ取引については現在、行っておりません。

## (ii)為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとにリスク量を計量化する等して管理しております。なお、為替リスクのヘッジとして、通貨スワップ等、デリバティブ取引は行っておりません。

## (iii)価格変動リスクの管理

当金庫グループは、価格変動リスクの適切な管理を行うため、「市場リスク管理方針」をはじめ、市場リスク管理に関する諸規程、資金運用に関する諸規程において、リスク管理方法や投資基準等を明記しております。

日常的な金利リスクの管理はリスク統括部門が行っております。リスク統括部門は有価証券の価格変動リスクをバリュエーション・アット・リスク(VaR)といわれる手法を用いて日次で計量化し、市場運用部門に報告しております。また、リスク管理の状況を月次でALM委員会に報告するとともに、定期的に常務会及び理事会に報告しております。

有価証券等、市場運用商品の買入や管理については、資金運用の諸規程に従い、市場運用部門が行っております。

## (iv)デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引の管理に関しては、基本的に金利リスク管理に準じて行っております。

なお、現在のところ、金利スワップ等、デリバティブ取引は行っておりません。

## (v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは主な金融資産(「預け金」、「買入金債権」、「有価証券(非上場株式を除く)」、「貸出金」と金融負債(「預金」、「借入金」)の市場リスク量を月次でVaR(バリュエーション・アット・リスク)とよばれる手法により計測し、リスク量がリスク限度額の範囲内におさまるようコントロールしております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法①有価証券:保有期間30日、信頼区間99%、観測期間250日、②その他の金融資産・金融負債:保有期間250日、信頼区間99%、観測期間250日)とよばれる手法により算出しております。平成23年3月31日現在における当金庫の市場リスク量は有価証券806,214千円、その他の金融資産・金融負債9,353,710千円となりました。

なお、有価証券については、VaRの値と実際の損益の動きを比較する「バックテスト」を定例的に実施し、VaRモデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率における市場リスク量を計測しており、市場が通常では考えられないほど急激に変動した場合にはリスクが捕捉できない場合があります。

## ③流動性リスクの管理

当金庫グループは、貸出金等金融資産と預金等金融負債の契約期日や換金性の相違等により、流動性リスクに晒されております。流動性リスクに関しては、資金繰り管理部門、及びリスク統括部門が日次で適切に管理するとともに、その管理状況をALM委員会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

28. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです(時価等の算定方法については(注1)を参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)を参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	257,055,426	259,855,369	2,799,943
(2) 買入金銭債権 貸倒引当金(*1)	49,846,514 △604		
(3) 金銭の信託	49,845,909	48,435,985	△1,409,924
(4) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	2,000,000 3,000 106,392,766	2,000,000 3,179 106,392,766	— 179 —
(5) 貸出金 貸倒引当金(*2)	981,785,312 △36,122		
	981,749,190	998,132,256	16,383,066
金融資産計	1,397,046,292	1,414,819,557	17,773,264
(1) 預金積金	1,338,544,426	1,341,194,965	2,650,538
(2) 譲渡性預金	3,436,250	3,440,855	4,604
(3) 借入金	20,000	20,111	111
金融負債計	1,342,000,677	1,344,655,932	2,655,255
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	( — ) ( — )	( — ) ( — )	— —
デリバティブ取引計	—	—	—

- (\*)1 買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金を控除しております。
- (\*)2 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (\*)3 その他資産・負債に計上されるデリバティブ取引を一括して表示しますが、現在残高はありません。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融商品の時価の算定方法については、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日)、及び同業種別委員会報告第44号「銀行等金融機関における金融商品の時価等の開示に関する監査上の留意事項(中間報告)」(平成21年12月18日)等を参考に下記のとおりの方法により算出しております。

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引くことにより、時価を算定しております。

(2) 買入金銭債権

当金庫グループが保有している買入金銭債権は、住宅ローン証券化実施に伴い当金庫グループが保有する受益権(メザニン受益権、劣後受益権等)であります。買入金銭債権は、証券化対象となった貸出金を通常の貸出金と同様の方法で時価を算定し、その合計金額から投資家へ販売した受益権(優先受益権)の時価の合計金額を控除することにより、時価を算定しております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが一般に提供している価格若しくは取引金融機関から提示された価格によって時価算定を行っております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社等により公表されている基準価格によって時価算定しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが一般に提供している価格若しくは取引金融機関から提示された価格によって時価算定を行っております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社等により公表されている基準価格によって時価算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29項~33項に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、貸出金については、繰上返済等、いわゆるプリペイメントが発生するため、時価の算定においては、その影響を考慮しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金は、種類や区分ごとに元金の合計額を新規の定期性預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。定期性預金については、中途解約等、いわゆるプリペイメントが発生するため、時価の算定においては、その影響を考慮しております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金は、預金積金と同様の方法により、時価を算定しております。なお、譲渡性預金については、プリペイメントを考慮しておりません。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当金庫グループの信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。なお、現在、デリバティブ取引は行っておりません。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)	9,450
合 計	9,450

- (\*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
満期保有目的の債券	3,000	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	17,700,000	56,100,000	30,900,000	—
合 計	17,703,000	56,100,000	30,900,000	—



## 29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券 ありません

(2) 満期保有目的の債券 (単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,000	3,179	179
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	3,000	3,179	179
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,000	3,179	179

(3) その他有価証券

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	345,857	207,017	138,839
	債券	62,792,208	61,689,014	1,103,193
	国債	29,189,500	28,590,609	598,890
	地方債	501,300	500,000	1,300
	短期社債	—	—	—
	社債	33,101,408	32,598,405	503,002
	その他	21,722,458	21,545,316	177,141
	小計	84,860,523	83,441,348	1,419,174
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	147,300	163,664	△16,364
	債券	5,963,718	5,999,914	△36,196
	国債	1,996,400	2,000,009	△3,609
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,967,318	3,999,904	△32,586
	その他	15,421,225	15,631,529	△210,304
	小計	21,532,243	21,795,108	△262,865
合計		106,392,766	105,236,457	1,156,308

30. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 ありません

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	762,924	19,979	228,045
債券	12,171,882	245,288	146,111
国債	12,171,882	245,288	146,111
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	3,159,749	117,603	272,942
合計	16,094,556	382,871	647,099

32. 保有目的区分を変更した有価証券 ありません

## 33. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比著しく下落し、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)したものはありません。

なお、当金庫グループは時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合に、時価が「著しく下落した」と判断しております。

## 34. 金銭の信託の保有目的別内訳

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,000,000	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託 ありません

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) ありません

35. 有価証券の貸付等 ありません

## 36. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は、200,073,785千円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)は67,477,899千円であります。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫グループが実行申し込みをうけた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半期毎に)予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち132,470,885千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

## 37. 退職給付債務等

当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりです。

退職給付債務	△8,990,178千円
年金債務(時価)	3,911,147千円
未積立退職給付債務	△5,079,030千円
未認識数理計算上の差異	1,228,873千円
未認識過去勤務差異(債務の減額)	△34,363千円
連結貸借対照表計上額の純額	3,884,519千円
前払年金費用	474,394千円
退職給付引当金	△4,358,914千円

## 38. 資産除去債務に関する事項

(会計方針の変更)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は656千円減少し、税引前当期純利益は35,697千円減少しております。

## 連結財務諸表

### ◆連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	2009年度	2010年度
経常収益	28,636	28,784
資金運用収益	26,007	26,330
貸出金利息	20,575	21,075
預け金利息	2,316	2,504
コールローン利息及び買入手形利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	1,836	1,442
その他の受入利息	1,278	1,307
役員取引等収益	1,374	1,282
その他業務収益	1,181	1,021
その他経常収益	73	149
経常費用	22,561	21,936
資金調達費用	4,771	3,790
預金利息	4,686	3,772
給付補てん備金繰入額	0	0
譲渡性預金利息	30	16
借入金利息	1	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	1	—
コマースナル・ペーパー利息	—	—
その他の支払利息	51	—
役員取引等費用	3,748	3,802
その他業務費用	532	150
経常費用	13,171	13,624
その他経常費用	337	568
貸倒引当金繰入額	—	—
その他の経常費用	337	568
経常利益	6,075	6,847
特別利益	70	126
固定資産処分益	21	47
負ののれん発生益	—	—
貸倒引当金戻入益	48	78
償却債権取立益	0	0
その他の特別利益	0	0
特別損失	74	144
固定資産処分損	74	40
減損損失	—	64
その他の特別損失	0	40
税金等調整前当期純利益	6,071	6,829
法人税、住民税及び事業税	1,891	2,185
法人税等調整額	△77	△93
法人税等合計	1,814	2,091
少数株主損益調整前当期純利益	—	4,737
少数株主利益	—	—
当期純利益	4,257	4,737

### ◆連結損益計算書注記

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資一口当たりの当期純利益金額 885円18銭
- 固定資産の重要な減損損失  
当事業年度において、以下の資産グループについて重要な減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	兆候要因
美濃加茂支店	営業用店舗	建物及び土地	店舗移転

当金庫グループの資産のグルーピングは管理会計上の区分に従って営業店(預金特化型店舗は母店に含める。)を単位とし、本部については共用資産としております。

各資産グループのなかで、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、あるいは市場価額の著しい下落、営業収益を生まなくなる事象が発生した場合などの減損の兆候が認められた資産グループについて、そこから生み出される割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額の比較をした結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るため減損損失を認識したものであります。

これにより、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(64,288千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物33,546千円、及び土地30,742千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.79%で割り引いて算定しております。

- その他の特別損失には、資産除去債務に関する会計方針の変更により、過年度分利息費用及び過年度分減価償却費による損失40,041千円を含んでおります。
- 表示方法の変更  
当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号平成22年9月21日)により改正された「労働金庫法施行規則」(昭和57年大蔵省・労働省令第1号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

### ◆連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科目	2009年度	2010年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	61,130	64,982
利益剰余金増加高	4,257	4,737
当期純利益	4,257	4,737
利益剰余金減少高	404	513
配当金	404	513
利益剰余金期末残高	64,983	69,207

## ■ 連結自己資本比率の状況

### ◆ 連結自己資本比率(国内基準)

(単位:%)

2009年度末	2010年度末
10.15	10.57

### ◆ 連結自己資本比率の明細

(単位:百万円、%)

項目	2009年度末	2010年度末
出資金	5,346	5,361
非累積的永久優先出資	-	-
優先出資申込証拠金	-	-
資本剰余金	-	-
利益剰余金	64,470	68,793
連結子法人等の少数株主持分	-	-
その他有価証券の評価差損(△)	-	-
処分未済持分(△)	△0	-
自己優先出資(△)	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
営業権相当額(△)	-	-
のれん相当額(△)	-	-
為替換算調整勘定	-	-
新株予約権	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	△903	△799
計 (A)	68,912	73,356
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
一般貸倒引当金	155	77
負債性資本調達手段等	-	-
補完的項目不算入額(△)	-	-
計 (B)	155	77
控除項目		
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	2,908	2,988
控除項目不算入額(△)	-	-
計 (C)	2,908	2,988
自己資本 (A)+(B)-(C) (D)	66,159	70,445
リスク・アセット		
資産(オン・バランス)項目	607,203	621,721
オフ・バランス項目	9,411	7,360
信用リスク・アセットの額 (E)	616,614	629,082
オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (F)	34,665	36,895
計 (E) + (F) (G)	651,279	665,978
Tier1比率 (A)/(G)	10.58	11.01
自己資本比率 (D)/(G)	10.15	10.57

### 「連結子法人等の少数株主持分」とは

連結財務諸表作成にあたって、連結子法人等における親会社(労働金庫)以外の株主(外部株主)がある場合に純資産の部に計上するその株式の持分相当額です。

### 「為替換算調整勘定」とは

在外子会社等の財務諸表の換算手続において発生する決算時為替相場で換算される円貨額と、取得時または発生時の為替相場で換算される円貨額との差額のことです。

なお、当金庫の子会社等のうち在外子会社等に該当するものはありません。

### 「新株予約権」とは

あらかじめ定められた一定の期間に、一定の価格で株式を取得できる権利のことです。

### 「企業結合により計上される無形固定資産相当額」とは

企業結合等に伴って、被取得企業から取得することにより計上される無形固定資産のうち、既に自己資本の額から控除することとされている「営業権」及び「のれん」には含まれない無形固定資産の額のことです。

(注) その他の用語等の説明については、P60～P61をご覧ください。

### ■ 連結の範囲に関する事項

- 連結の範囲について、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号。以下、告示という)第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(連結グループ)に属する会社」と「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規制に基づき連結の範囲に含まれる会社」に相違はありません。
- 当金庫の連結子会社(連結自己資本比率を算出する対象となる子会社)は1社(P68をご覧ください)です。
- 告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するものではありません。
- 告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社(金融子会社、金融業務を営む会社、及び保険子法人等)に該当するものではありません。
- 労働金庫法(昭和28年法律第227号)第58条の3第1項第1号イに掲げる業務を専ら営むもの(労働金庫の行う業務に従属する業務を専ら営む会社)、若しくは同項第2号に掲げる会社(新たな事業分野を開拓する会社)であって、連結グループに属していない会社に該当するものではありません。
- 連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等はありません。したがって、グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は設けておりません。

## ■ 貸出金等に関する指標

### ◆ リスク管理債権(破綻先債権・延滞債権・3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権)合計額

上記債権の2010年度金額は単体で算出したものと同一になっています。用語、金額とも単体のもの(P63)をご参照ください。